

令和7年度 指定管理施設の管理運営状況(中間[○]年間)モニタリング評価表

1 施設概要

施設の名称	浦添市母子生活支援施設 うらわ
指定管理者名	社会福祉法人 偕生会
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日

2 利用状況(令和 7年 9月末現在)

定数(世帯)	入所世帯数	入所者数	子の人数	入所率%
20	19	53	37	95.00%

3 収支の状況(令和 7年 9月末現在)

	予算額	実績額	差額
収入			
指定管理委託料	80,979,000	40,489,500	40,489,500
事業収入	122,000	67,150	54,850
その他収入	468,000	82,291	385,709
収入合計(A)	81,569,000	40,638,941	40,930,059
支出			0
人件費	54,310,000	25,859,441	28,450,559
事業費	9,283,000	1,802,256	7,480,744
事務費	3,744,000	3,282,633	461,367
その他	297,000	4,100	292,900
子育て短期支援事業	7,164,000	2,562,599	4,601,401
子どもの生活・学習支援事業	4,464,000	1,708,377	2,755,623
一般管理費	1,717,000	1,717,000	0
支出合計(B)	80,979,000	36,936,406	44,042,594
収支合計(A)-(B)	590,000	3,702,535	

※必要に応じて項目追加可

4 精算額 _____ 円

※中間では記載しない。

5 自主事業

事業名	内容	利用者数
沖縄県児童相談所委託事業	中央児童相談所からの一時保護委託	0
沖縄県女性相談所委託事業	女性相談所からの緊急一時保護委託	2
合計		2

6 指定管理者の分析(サービス向上の取組等)

事業計画に目標受け入れ20世帯100%と掲げており、現在は95%である。待機の世帯もおりニーズはまだまだ高いと感じている。現在、入所世帯において未就学児が多くまた未就学の兄弟・姉妹である為、保育園の登園支援(生活保護で車が持てない・母の精神的支援、産後支援)を行っている。
子育て短期支援事業では、受け入れが増えている。入院や手術などの理由が増えている。乾燥機を設置で稼働率は50%を超えている。乾燥機の利用は、緊急一時やショートでも利用している。就労支援では、県母子会の新規事業を利用しマッチング。アパート契約が困難な世帯へはレキオスへ繋げ契約完結することで利用者の不安を軽減することに繋がっている。

7 項目別評価表

市評価年月日

令和7年11月21日

(4:優良 3:適正 2課題含 1要改善)

項目	項目 維持管理に関すること(年2回以上)	自主評価	市評価
	【適正性】		
①	法令等を遵守しているか。	3	3
②	労働環境は適正か。	4	3
③	収入・支出の取扱は適正か。	4	4
④	利用者に対する制約は適正か。	4	4
⑤	利用者の個人情報保護は適正か。	3	3
⑥	日常の事故防止、安全対策は適正か。	3	3
⑦	日常の清掃は適正か。	4	4
⑧	防犯・警備業務は適正か。	4	4
⑨	備品の管理は適正か。	3	3
⑩	施設の維持管理(修繕)は適正か。	3	3
⑪	危機管理体制(緊急時対応)は適正か。	4	4
⑫	施設の入所許可は適正か。	4	4
⑬	利用者に対する支援や職員態度は適正か。	3	4
⑭	施設の維持管理に係る人員は適正か。	3	3
⑮	施設の定期保守点検は適切か。	4	4
15項目	小計	53	53

項目	経営等事務処理に関すること(年1回以上)	自主評価	市評価
	【効率性】		
①	適正な経理事務であるか。		
②	省エネルギー等環境配慮に努めているか。		
③	収入の増加を図る取組を行っているか。		
④	支出の減少を図る取組を行っているか。		
⑤	職員の資質・能力の向上を図る取組をしたか。		
5項目	小計		
	【有効性】		
①	施設の設置目的が十分に達成できたか。		
②	利用者の意見を把握するしくみが確立しているか。		
③	協定は遵守しているか。		
④	利用者の満足度はどうか。		
⑤	地域のため貢献しているか。		
5項目	小計		
25項目	合計		

8 評価基準

(前ページの25項目(年間)合計を100点満点とする。)

	評価点	評価内容
項目別評価	4	法令等を遵守し、計画された業務水準を超える指定管理者独自の取組を実施するなど、特に優れている。
	3	法令等を遵守し、適正に指定管理業務を行っており、計画された業務水準のとおり成果を上げている。
	2	法令等を遵守しているが、指定管理業務の一部に課題がある。
	1	法令等を遵守しておらず、改善の必要がある。又は年間を通じ計画された業務の水準を達成できなかった。

ここでの「法令等」とは、法令、条例、規則、協定書、仕様書、事業計画書等をいう。

	評価		評価内容
総合評価	A	優良	市の項目別評価がすべて3点以上、かつ90点以上である。中間評価の場合は、53点以上とする。
	B	適正	市の項目別評価がすべて3点以上、かつ75点以上90点未満である。中間評価の場合は、45点以上53点未満とする。
	C	課題含	市の項目別評価に2点が1つでもある。
	D	要改善	市の項目別評価に1点が1つでもある。

9 市の総合評価

評価	評価コメント
A	<p>総合的に適正な指定管理業務が行えており、入所者及びその他事業利用者への支援内容は高く評価できる。さらなる評価向上のため、以下の点について検討いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務体系に沿った就業規則の改正 ・危機管理体制（緊急時対応）をBCPに基づいて実施できるよう入所者の緊急連絡先等を把握すること及び津波・地震に対する避難訓練の実施、最新のハザードマップを確認し、避難経路を把握すること <p>支援拒否する入所者へのアプローチを含めた入所者支援方針について、限られた人員と予算で最大限の効果が出せるよう、共に見直しを図っていきたい。</p>